

# 「令和6年 年間医療費のお知らせ（医療費通知）」交付申請書

次の事項にご留意のうえ、それぞれの期間内にご申請ください

- ・ No.に○表記がない場合は当組合受付日の属する申請期間に準じます。
- ・ 必着日を過ぎて到着したものは、次の申請期間の内容で交付します。
- ・ 事業所宛てに送付します。勤務先でお受け取りください。

太枠内をご記入ください

No.	記載される受診期間	申請締切日	事業所宛て発送予定日
○ 1	令和6年1月～令和6年10月	→ 令和6年12月27日(金) <b>必着</b>	令和7年1月21日(火)
○ 2	令和6年1月～令和6年11月	→ 令和7年1月31日(金) <b>必着</b>	令和7年2月18日(火)
○ 3	令和6年1月～令和6年12月	→ 令和7年2月28日(金) <b>必着</b> ※No.3は確定申告には間に合いません。ご理解のうえ申請ください。	令和7年3月18日(火)

  

被 保 険 者 情 報	被保険者証の 記号	番号	被保険者氏名 (生年月日)	昭和・平成	年	月	日
	被保険者の住所 及び電話番号	〒 - 電話 ( ) ※日中つながる番号					
	被保険者の勤務する (していた) 事業所名	※令和6年中に当組合の複数の事業所に加入されている場合は全ての事業所名を記載してください。					

## Q & A

- 「年間医療費のお知らせ」を発行しないと医療費情報を知ることができないですか？ → マイナポータルにて最新情報を閲覧できます。
- 「年間医療費のお知らせ」を発行しないと確定申告（医療費控除の申告）はできないですか？ → マイナポータルから医療費情報をダウンロードすることで、オンラインで申告が可能です。
- 確定申告（医療費控除の申告）に関することを聞きたいです。 → 各住所地を管轄する税務署にお問い合わせください。
- 「年間医療費のお知らせ」にはいつまでの期間が記載されますか？ → 記載される受診期間は申請締切日の2ヶ月前までです。（医療機関等のデータは審査機関を經由し組合到着まで2ヶ月かかるため）
- 電話やFAXで申請できますか？ → **郵送でお申込み**ください。  
電話・FAXでは受けつけておりません。
- 被扶養者も各々申請が必要ですか？ → 被保険者からの申請書1枚で、被扶養者全員の通知書を個別の封筒に入れて交付します。

受付日付印

組 合 使 用 欄	期間	□1年以上 / □1年未満	個 事
	喪失日	令和 年 月 日	
	別資格		個 自